

事前評価調書

事業名	一般国道170号 歩道段差改善		
担当部署	都市整備部交通道路室交通対策施設整備グループ(連絡先 06 - 6944 - 9283)		
事業箇所	高槻市京口町～若松町		
事業概要	目的	歩道の段差・縦横断勾配を改善し、高齢者や身体障がい者をはじめ誰もが安全・安心・快適に通行できる歩行空間を確保する。	
	内容	道路延長 L=2,000m 歩道幅員 W=2.25m×2(両側歩道) 整備延長 L=4,000m(2,000×2=4,000m) 両側整備 整備内容 福祉のまちづくり条例に適合するよう、交差点部における歩道と車道の段差を5cmから2cmへ整備。	
	事業費	全体事業費：約 1.1億円 (内訳)調査費等約 0.02億円 工事費 約 1.08億円	
		【事業費の積算根拠】 建設単価 55千円/m(近傍の施工実績を参考)	【工事費の内訳】 本土工 約1.1億円
	事業費の変動要因	【他事業者との協議状況】 所轄警察と工事着手に関して事前協議済。 【今後の事業費変動要因の予測】 所轄警察との詳細協議の結果次第では、施工時間を昼間から夜間に変更するなど、より安全な対策を講じるよう安全費の追加する可能性がある。	
	維持管理費	5.3百万円/年・km(国土交通省 費用便益マニュアル)	
	関連事業		
上位計画等の位置づけ	「大阪府歩道整備計画(案)H14.12」 「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律」による指定。 (あんしん歩行エリア(高槻駅周辺南地区))		
優先度	大阪府歩道整備計画(案)の「バリアフリー化の推進」に向けた取り組みとして、「公共施設等の周辺地区においた整備」方針に基づき、優先的に整備する必要がある。		
事業の進捗予定	事業段階ごとの進捗予定と効果	平成21年度：設計・工事着手 平成23年度：工事施工 平成22年度：工事施工 平成24年度：工事完成 事業実施済区間より部分効果発揮	
	完成予定年	平成24年度	

事業を巡る社会経済情勢	事業目的に関する諸状況	<p>当該道路状況</p> <p>住宅や商店が密集しており、また周辺には阪急電鉄高槻市駅をはじめ、多くの公共施設が点在し、歩行者、自転車等の交通量が非常に多い状況である。さらには、比較的早期に整備されていることから、現在の「福祉のまちづくり」の考え方に不適合である箇所が多く見受けられる。</p> <p>交通センサスデータ</p> <p>自動車交通量：24,222台/12h (H17年) 自転車交通量：624台/日 (H17年) 歩行者交通量：717人/日 (H17年)</p> <p>交通事故発生状況</p> <p>H14～H18(5年間)：282件</p> <p>参考として、平成16年度の道路局所管補助事務提要における「特定交通安全施設等整備事業採択基準」の一部を記載する。</p> <p>歩道整備事業採択基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該区間の歩道整備前の車道部(路肩を含む。)幅員が原則として5.5m(一方通行の道路にあっては3.5m)以上あること。</li> <li>当該区間の12時間自動車交通量が1,000台(通学路にあっては500台)以上あること。ただし、1日の歩行者交通量が500人を超える場合はこの限りではない。</li> <li>当該区間の1日の歩行者交通量が100人(通学路にあっては学童、園児が40人)以上あること。</li> <li>原則として整備後の歩道の有効幅員が2.0m以上あること。</li> <li>当該区間の歩道整備後の車道幅員が原則として5.5m(一方通行の道路にあっては3.5m)以上確保できること。</li> </ul>
	地元等の協力体制	地元市等から早期整備要望がなされている。

事業効果の分析	費用便益分析	<p>具体的な便益内容</p> <p>・ B / C =</p> <p>便益総額 B =</p> <p>総費用 C =</p>	<p>備 考</p> <p>交通安全事業における費用便益分析手法は確立できていない。</p>
	その他の指標 (代替指標)		
	定性的分析	<p>&lt;安全・安心&gt; 歩行者等の移動の円滑化（バリアフリー化の推進）・安全性の向上 通学路であり、児童の安全に寄与する。</p> <p>&lt;活力&gt; 誰もが安心して社会参加できる生活空間の形成（バリアフリー化の推進・歩行者交通等の利便性向上）</p> <p>&lt;快適性&gt; 交通利便性の向上</p>	

自然環境等への影響と対策	<p>現道を活用した事業であり、本事業において新たに自然環境に影響を与えることはない。</p>
代替案との比較検討	<p>歩行者等の安全確保と移動の円滑化のため、歩道の段差改善が最適と考えられる。また、当該事業区間は、主要な施設を結ぶ最短の経路であり、歩行者等の安全確保と移動の円滑化のため、本ルートにおける歩道設置が最適と考えられる。</p>
その他特記すべき事項	

### 評価結果

#### 「事業実施は妥当」

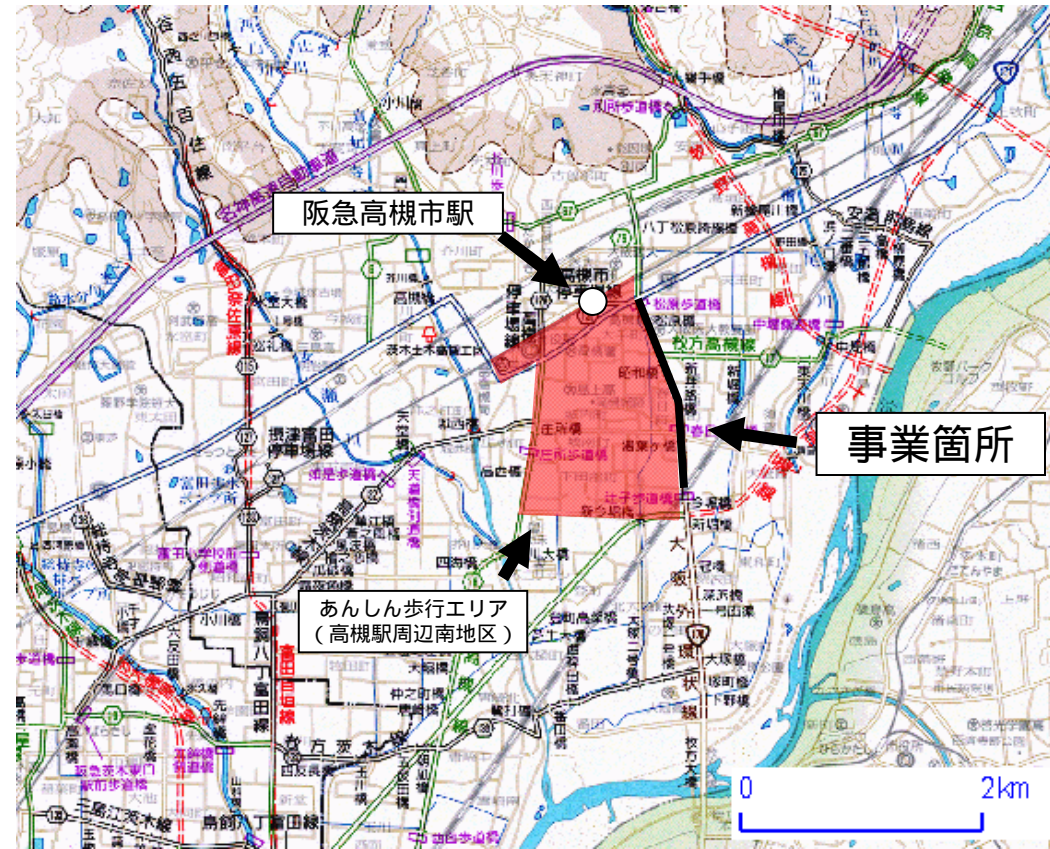
当該路線は、住宅や商店が密集しており、また周辺には阪急電鉄高槻市駅をはじめ、多くの公共施設が点在し、歩行者、自転車等の交通量が非常に多い状況である。また、比較的早期に整備されていることから、現在の「福祉のまちづくり」の考え方に不適合である箇所が多く見受けられる。

このため、歩道の切り下げ部の段差・縦横断勾配を改善することにより、高齢者や身体障がい者をはじめ誰もが安全・安心・快適に通行できる歩行空間が確保される。

よって、「事業実施」とする。

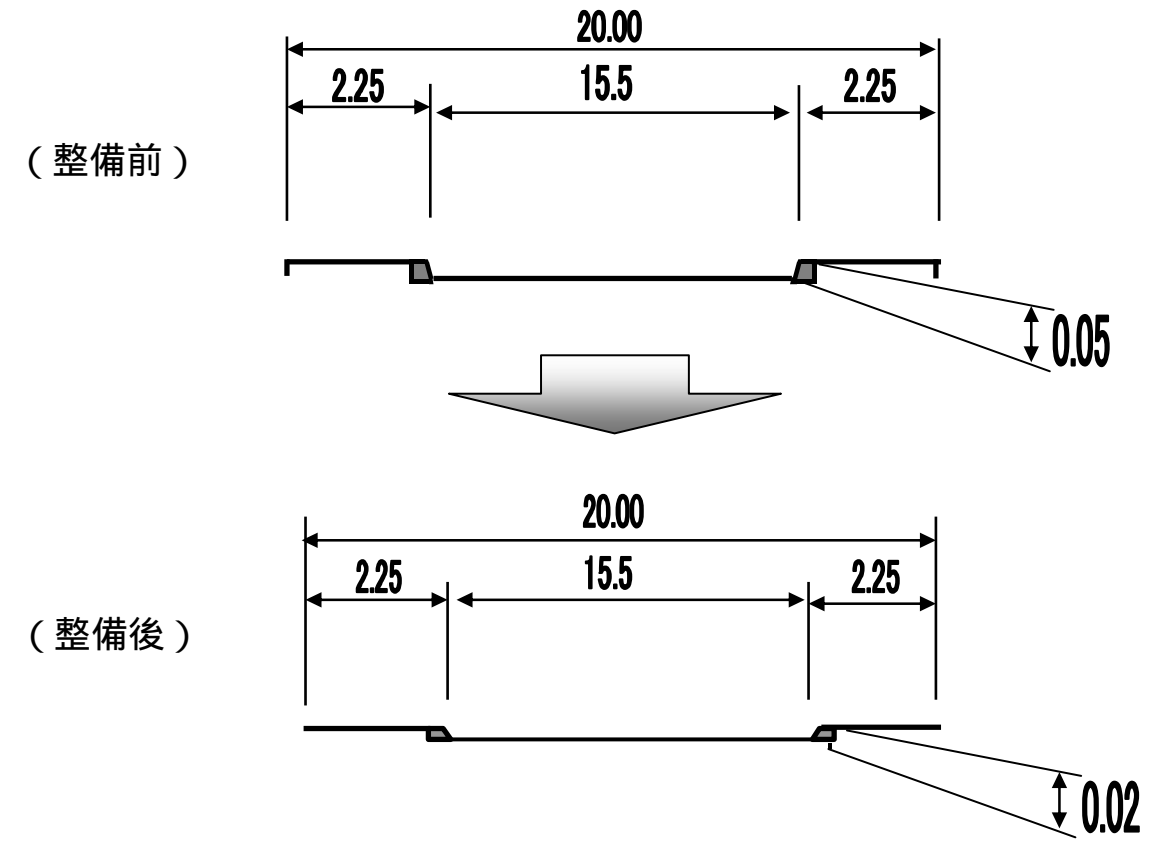
国道170号(歩道段差改善)事業概要図

事業箇所図

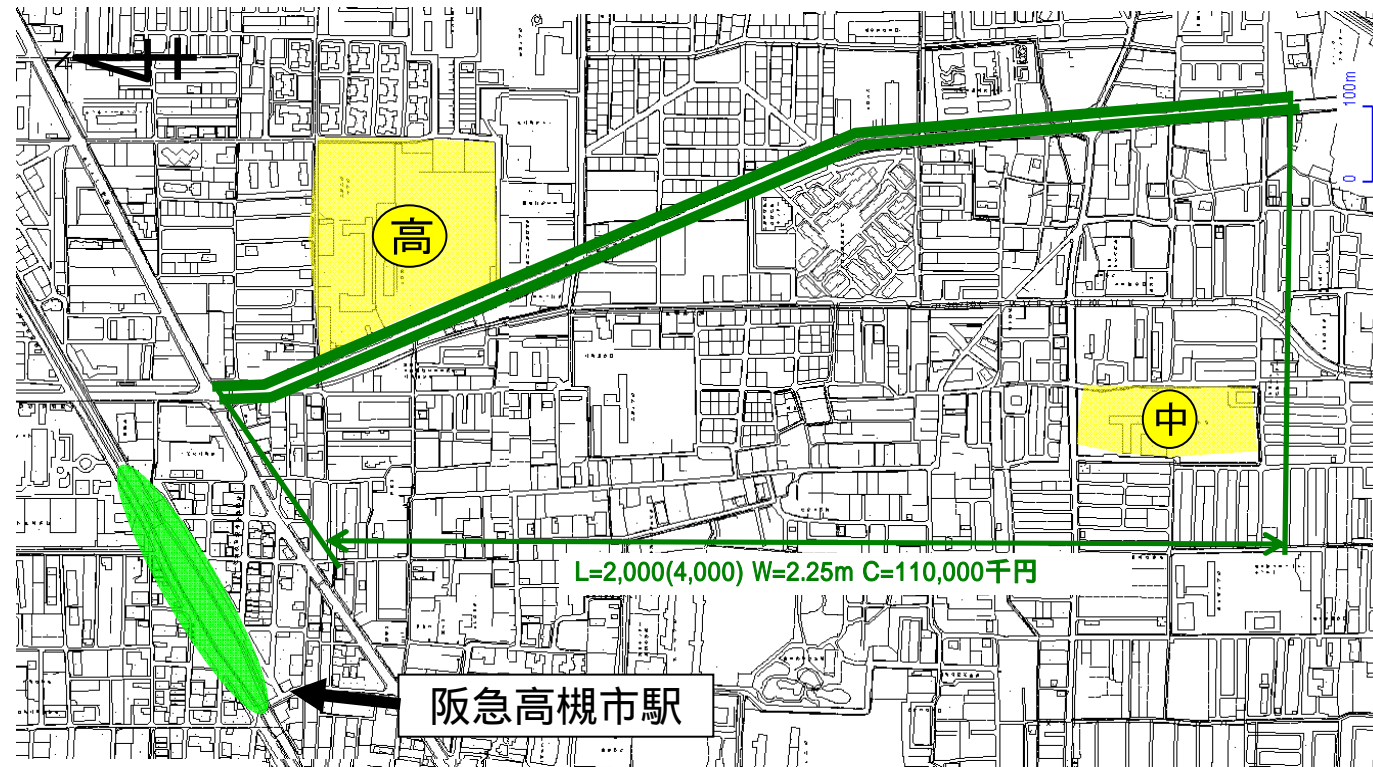


標準断面図

(交差点部)



平面図



現況写真



横断歩道部に5cmの段差があり、車いすの利用者が安全・安心に通行できない状況。